

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
名古屋動物専門学校		平成21年2月5日		吉田 裕孝		〒 453-0015 (住所) 愛知県名古屋市中村区椿町14番8号 (電話) 052-452-1411		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	動物管理専門課程		動物管理学科		平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的	本学科は、グルーミングコース、ドッグトレーニング&ケアコースの2コースを有している。専門科目を中心に授業展開を行い、全コース共通科目として「グルーミング」、「ドッグトレーニング」、「動物看護」に関する知識と技術を習得できる授業内容を特徴とし、社会人として必要なビジネスマナー、パソコンスキルなど一般教養を身に付け社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	■取得可能な資格 愛玩動物飼養管理士2級、家庭動物管理士3級、ドッグサイエンスアドバイザー試験など ■中途退学者4名 ■中退率1.4% 令和6年4月1日時点において、在学者285名(令和6年4月1日入学者含む) 令和7年3月31日時点において、在学者281名(令和7年3月31日入学者含む)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,720 単位時間	450 単位時間	420 単位時間	1,245 単位時間	- 単位時間
		- 単位		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率		
220 人	281 人		0 人		0 %	1 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 142 人							
	■就職希望者数(D) : 135 人							
	■就職者数(E) : 128 人							
	■地元就職者数(F) : 106 人							
	■就職率(E/D) : 95 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 83 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 90 %							
	■進学者数 : 1 人							
	■その他							
	アルバイト9名 (令和6年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) イオンペット、AHB、ひごペットフレンドリー、ペッツフレンズコーポレーション、ペットワールドアミーゴ、Fun Place、犬の家・猫の里、ペットワールドアミーゴ、PET&LIFE、松波動物病院メディカルセンター、NPO法人出会いの森、公務員(航空自衛隊)など							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無			
	評価団体: -				受審年月: -			
当該学科のホームページURL	URL:https://www.nagoya-doubutsu.ac.jp							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				1,720 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				1,245 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				120 単位時間			
	うち必修授業時数				270 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				45 単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総単位数				- 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				- 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				- 単位			
	うち必修単位数				- 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				- 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				- 単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				- 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				3 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				4 人			
	計				10 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに組織する。教育課程編成委員会は業界関連者、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに組織する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月13日現在

名 前	所 属	任期	種別
山 口 常 夫 氏	一般社団法人 全日本犬訓練士連合協会 中日本訓練士会 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
黒 木 久 留 実 氏	あいち犬猫医療センター 動物看護師	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
吉 田 裕 孝	名古屋動物専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
吉 野 輝 昭	名古屋動物専門学校 教務部 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
赤 木 啓 嗣	名古屋動物専門学校 教務部 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回(9月、12月または1月)

(開催日時(実績))
第20回 令和6年1月29日(月) 10:30～12:00
第23回 令和6年9月30日(月) 10:30～12:00
第24回 令和7年1月27日(月) 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

昨年度同様に「トリマーは犬の正しい保定の技術習得は必須である」との提言から、引き続きグルーミング実習の年間を通じて、講師が実演し学生同士チェックし合う本学の特徴であるゼミ学習にて技術の習得を図っている。また、「犬の問題行動に悩んでいる飼い主に適切なアドバイスをするために、ドッグトレーニング技術の習得だけでなく犬の学習理論を学ぶとよい。」との提言を受け、犬の生態や行動特性について、また犬種による性格の違いなどを学習し、問題行動の原因や解決するための方法を考えてからドッグトレーニング実習に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育を通じ自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。

1. 実務者の指導により、動物業界人としての意識を持たせる。
2. 業界の動向、最新の技術、知識を修得させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

動物業界の中にあつて、特定の分野に偏ることなく、最新の業界全体の動向を把握しうる業界団体または企業を選定し、教務部が連携して、授業内容や方法及び評価について十分に協議し、職場に必要な実践的かつ専門的能力を育成するため実習・演習を行う。また、レポートおよび演習結果により企業等と連携し学習成果の評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
インターンシップ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	生涯職業計画の指針として、職業選択、適性を見極めを目的として職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生自身が希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。	イオンペット、AHB、犬の家・猫の里、犬山動物総合医療センター、平成動物病院、ワンラブ等
グルーミング実習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	グルーミング実習を行う際に使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について講義、演習を行う。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい道具の扱いや生体の扱いを実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	W. W. D合同会社
ドッグトレーニング実習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ・トレーニング」が人間社会で犬と生活するうえで欠かせないものであることを理解する。また、純粋犬種を守って後世に伝えていくという目的も有しているドッグショーにおいて、ハンドラーの役割が重要であり、犬の基本的な扱い方としてハンドリング技術を身につける。	一般社団法人 ジャパンアニマルホスピス
動物看護学Ⅳ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	薬の種類や分類をはじめ、薬の作用や投与法、毒薬や劇薬等の有害作用について学ぶとともに、薬理学に基づく各器官の薬や駆虫薬、殺虫薬、感染症の薬についても学ぶ。また、犬猫以外の動物としてエキゾチックアニマルの生体や特徴、感染症についても学ぶ。	かわせ動物病院
トータルペットケアⅠ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。人と犬の関係をつなぐ用具やトレーニングの種類を学び、様々な犬とコミュニケーションが図れるよう実践する。また、実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容やペットの癒しとして自然治癒力を高めるアロマセラピーやマッサージ、ホリスティック療法を通じて身体全体のケアを学ぶ。	Ciel Chien

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

動物を取り巻く業界内の環境は日々進化しており、動物に関する専門知識・技術を教育する本学の教員も社会で活用されている実践的な技術と知識を修得する必要がある。そして修得した技術と知識を、常に今後の動物産業を担う者たちへの育成教育に活かすことを目的として、また教員研修規程に従い職能団体と連携して定期的に研修を行う。なお、授業及び学生に対する指導力等の修得向上のための研修等も定期的に行っていく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	介助犬フェスタ2025	連携企業等:	社会福祉法人 日本介助犬協会
期間:	令和7年5月17日(土)	対象:	本学教員
内容	介助犬と身体障害者補助犬法についての認知や普及啓発および障がい者や補助犬に対する理解と啓蒙		
研修名:	ペットフードの知識や栄養学について	連携企業等:	ロイヤルカナンジャパン合同会社
期間:	令8年2月 予定	対象:	本学教員
内容	ペットフードメーカーからペットフードの知識や栄養学を学ぶ。		
研修名:	オーラルケアの必要性和方法を学ぶ	連携企業等:	ライオン商事株式会社
期間:	令和8年2月 予定	対象:	本学教員
内容	「犬の歯磨き」について、動画研修としてオーラルケア講習会を開く。「犬の歯磨き」についてより深い知識を得る。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権研修	連携企業等:	愛知県県民文化局人権推進課
期間:	令和7年12月 予定	対象:	本学教員
内容	人権啓発		
研修名:	「納税の義務」について理解を深める	連携企業等:	名古屋税理士会
期間:	令和8年2月 予定	対象:	本学教員
内容	名古屋税理士会の方による「租税教育」		
研修名:	ハラスメント防止研修	連携企業等:	公益財団法人 東京都人権啓発センター
期間:	令和8年2月 予定	対象:	本学教員
内容	ハラスメントの発生要因について理解を深め、防止対策について研修を行う		

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	愛玩動物看護師国家試験に関する情報収集	連携企業等: 一般社団法人日本動物保健看護系大学協会
期間:	令和6年9月27日(金) 14:00-16:00	対象: 本学教員
内容	第3回愛玩動物看護師予備試験・国家試験に関する説明会	
研修名:	オーラルケアの必要性と方法	連携企業等: ライオン商事株式会社
期間:	令和7年1月16日(木)、20日(月)～21日(火)	対象: 本学教員
内容	「犬の歯磨き」について、動画研修としてオーラルケア講習会を開く。「犬の歯磨き」についてより深い知識を得る。	
研修名:	ペットフードの知識や栄養学について	連携企業等: ロイヤルカナンジャパン合同会社
期間:	令和7年2月13日(木)	対象: 本学教員
内容	ペットフードメーカーからペットフードの知識や栄養学を学ぶ。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	人権研修	連携企業等: 愛知県県民文化局人権推進課
期間:	令和7年12月 予定	対象: 本学教員
内容	人権啓発	
研修名:	「納税の義務」について理解を深める	連携企業等: 名古屋税理士会
期間:	令和8年2月 予定	対象: 本学教員
内容	名古屋税理士会の方による「租税教育」	
研修名:	ハラスメント防止研修	連携企業等: 公益財団法人 東京都人権啓発センター
期間:	令和8年2月 予定	対象: 本学教員
内容	ハラスメントの発生要因について理解を深め、防止対策について研修を行う	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催し、公表している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1-1 理念・目的・育人人材像は、定められているか 1-1-2 育人人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2)学校運営	2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか 2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか 2-6-1 意思決定システムを整備しているか 2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか
(3)教育活動	3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか 3-9-3 キャリア教育を実施しているか 3-9-4 授業評価を実施しているか 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか 3-12-2 教員の資質向上への取り組みを行っているか 3-12-3 教員の組織体制を整備しているか
(4)学修成果	4-13-1 就職率の向上が図られているか 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか
(5)学生支援	5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 5-17-1 退学率の低減が図られているか 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか 5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか 5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか 5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか 5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか 7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用している 7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか

(8)財務	8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか 8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか 8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34-2 自己評価結果を公表しているか 9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか 9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか 9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 10-36-2 国際交流に取り組んでいるか 10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	評価していない。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

ガイドラインの評価項目報告内容について「適正」評価として承認を頂き、本学の取り組みについてご理解を深めて頂いた。今後の課題として以下の3点を挙げる。

1. (5)学生支援では、同窓会の組織化、卒業生のフォローアップ体制の整備は、ともに今後検討すべき課題である。卒業後の再教育プログラムの整備、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備についても今後検討すべき課題である。
2. (6)教育環境では、災害時のライフライン機能低下の対応として、「蓄電池、水、食べ物、ヘルメット、衛星電話などの備え」について、さらなる意識を高めていきたい。
3. (10)社会貢献・地域貢献では、地元根付いた教育サービスとして小学校・中学校を対象に動物分野のお仕事紹介および動物とのふれあい体験を行えるようにしていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山 口 常 夫 氏	一般社団法人 全日本犬訓練士連合協会 中 日本訓練士会 代表	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①
齋 藤 広 光 氏	一般社団法人全国ブリーダー協会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①
西 川 明 香 里 氏	株式会社平成動物病院 副看護職長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
下 山 功 二 氏	株式会社AHB 人材開発担当部長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
山 田 悟 氏	ジャペル株式会社 常務取締役 管理本部長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
吉 田 裕 孝	名古屋動物専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	—
吉 野 輝 昭	名古屋動物専門学校 教務部 課長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	—
赤 木 啓 嗣	名古屋動物専門学校 教務部 課長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://nagoya-doubutsu.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色 校長名、所在地、連絡先 学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	設置学科、収容定員 授業方法 カリキュラム 目標取得資格、目標合格検定 資格取得、検定試験合格等の実績 主な就職先
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動
(6)学生の生活支援	学生相談室、就職相談室の設置
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い 活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己評価報告書 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://nagoya-doubutsu.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(動物管理専門課程(文化・教養分野)動物管理学科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 技 術・ 実 習・ 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。学生としての意識・行動を顧み、社会人としての自覚や責任感を持つ。基本的なビジネスマナーを理解し組織の一員として働く留意点を学び、仕事を行う上で必要な職場における気配り・心配り・気遣いのできる社会人を目指す。	1 前	60	2	○			○		○		
2	○			就職ゼミナールⅠ	社会人として必要とされる基本的なものの見方や考え方・行動の仕方について理解を深め、礼儀・ビジネスマナーの修得を目標とする。講座では、面接選考の仕組みを理解し、グループディスカッション、集団面接、個別面接、最終面接の面接ポイントを理解する。また自分の過去を体系的に整理し、自己分析を行いエントリーシートの作成や履歴書の作成に備える。本講座は、本学教員による演習と併せて、人事採用状況について精通している外部教員（各業界を代表する企業の人事担当者）の講話により構成される。パソコンの基本的な知識や技術を身に付けるため、Excelを中心に操作方法や基本的な機能について学ぶ。	2 前	60	2		○		○		○		
3			○	総合講座Ⅰ	社会人として必要な一般教養を学び、簡単な計算、または会話に必要な漢字の読み書きができるように基礎学力を身に付ける。非言語分野を中心に繰り返し演習を行い「解法」を身に付ける。また、パソコンの基本的な知識や技術を身に付けるため、Wordを中心に操作方法や基本的な機能について学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
4			○	総合講座Ⅱ	社会人として必要な一般教養、基礎学力を身に付けた上で応用問題に取り組み、より正確かつ迅速に演習ができるようにする。また、Wordを中心にパソコンの基本的な操作方法や機能について学び、インターネット上での情報交換・情報発信・情報収集の方法についても学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		
5			○	就職ゼミナールⅡ	就職内定先や業界の最新情報を取得し、社会人になる為の準備を進める。またパソコンスキルの習得やグループワーク等で課題克服やコミュニケーションスキルの習得を行う。一般教養においては常用漢字をはじめ、SPI等の演習を行う。パソコンの基本的な知識や技術を身に付けるため、Excelを中心に操作方法や基本的な機能について学ぶ。	2 後	60	2		○		○		○		
6	○			卒業研究	就職先の業界研究など各自の定めたテーマに沿って卒業研究の成果として提出する論文を作成する。卒業論文を完成させることを通じて、将来、テーマに精通する者として、そして一社会人として自ら考え、行動する能力を養う。	2 後	150	5		○		○		○		
7			○	グルーミング実習Ⅰ	グルーミングの目的を理解した上で正しい道具の扱い方を実践することで、用具・用品の適切な使用方法や手入れの方法、生体の健康チェックやグルーミングの基礎となるベーシックを中心に行う。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実体験に沿って怪我のリスクなども考慮して実施し、グルーミング基礎技術を修得することを目標とする。	1 前	90	3			○	○			○	○
8			○	グルーミング実習Ⅱ	グルーミングの基礎知識を実習に生かし、基本的な技術を身に付け迅速かつ丁寧に作業を行い、ペイジングを完了できるような実習を行う。また、犬体モデルを使用し、ケネルカットについてカット方法を身に付ける。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実体験に沿って怪我のリスクなども考慮して実施し、グルーミング技術を有した職業人を育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	1 後	90	3			○	○			○	○
9			○	ドッグトレーニング実習Ⅰ	犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ・トレーニング」が人間社会で犬と生活するうえで欠かせないものであることを理解する。また、純粋犬種を守って後世に伝えていくという目的も有しているドッグショーにおいて、ハンドラーの役割が重要であり、犬の基本的な扱い方としてハンドリング技術を身に付ける。	1 前	30	1			○	○			○	○
10			○	ドッグトレーニング実習Ⅱ	人と犬の関係を歴史から理解したうえで、人と犬の関係をつなぐ用具やトレーニングの種類を学び、様々な犬とコミュニケーションが図れるよう実践する。その際、人間社会で犬と生活する上で必要となる「しつけ・トレーニング」とは何かを実践的に学び、「停座」「伏臥」などの「オビディエンス」の基本について学ぶ。	1 後	30	1			○	○			○	○
11			○	動物看護学Ⅰ	犬や猫の生体構造や神経系をはじめとする生体の機能について学ぶ。生体を理解した上で行動管理・健康管理としてしつけやトレーニング、問題行動についても学習する。また、動物看護学に基づいた栄養学として、ペットフードやライフステージ別の食事管理、疾患別の食事の特徴を学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	○

12		○		動物看護学Ⅱ	動物に影響する感染症について、感染経路や種類、予防に至るまで学ぶ。また、人獣共通感染症の原因や症状、予防についても学ぶ。	1 後	30	1	○			○				○	○
13		○		グルーミング実習Ⅲ	ブードルのカットとして、ケネル（ラム）カットを主に、一人でベーシックからクリッピング、カットまで行えるように実習を行う。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、トリミング技術の目安となるケネルカットを実体験に沿って怪我のリスクなども考慮して実施し、より高いグルーミング技術を有した職業人を育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	2 前	90	3			○	○				○	○
14		○		グルーミング実習Ⅳ	ケネルカット以外のカット方法を学び、実践することで、一定の犬種にこだわらずにグルーミング対応できる人材を目指す。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、人気犬種のグルーミング技法を実体験に沿って行う内容とし、高度なグルーミング技術を有した職業人を育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	2 後	30	1			○	○				○	○
15		○		グルーミング論Ⅰ	グルーミング実習を行う際に使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について講義、演習を行う。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい道具の扱いや生体の扱いを実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	1 前	30	1			○	○				○	○
16		○		グルーミング論Ⅱ	グルーミング時に使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の知識を用いて、カットの基本技術を学ぶためトイブードルのケネル（ラム）クリップ技法を学ぶ。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい知識のもと、実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	1 後	30	1			○	○				○	○
17		○		グルーミング論Ⅲ	グルーミングの目的と必要性を認識し、小型犬や大型犬を問わず多種多様な犬種の特徴を学ぶとともに、トリミング技術の知見を広げる。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい知識のもと、実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	2 前	30	1			○	○				○	○
18		○		ドッグトレーニング実習Ⅲ	「しつけ・トレーニング」の基本となる「停座」「伏臥」「居座」「招呼」「脚側行進」などの「オビディエンス」技術を継続して実践を行う。また、実践する際に使用する用具についても適切な使用方法やタイミングであるか実践の中で学ぶ。	2 前	30	1			○	○				○	○
19		○		ドッグトレーニング実習Ⅳ	様々な犬を分析、対応するだけでなく、ドッグスポーツである「アジリティ」について学習する。また、「アジリティ」に必要な訓練だけでなく、ハンドラーの動きや「コマンド」を学び、実践で行う。	2 後	30	1			○	○				○	○
20		○		インターンシップ	生涯職業計画の指針として、職業選択、適性を見極めを目的として職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生自身が希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。	1 後	45	1			○	○		○		○	○
21		○		グルーミング研究Ⅰ	グルーミング道具を正しく使用し、ベーシックの基礎技術を高め、さらに迅速かつ丁寧なグルーミングができる技術の修得を目標とする。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、ペットサロンで必要となる知識・技術を効率良く発揮する方法を実体験に基づき学ぶことでトリマーとしての職業人を目標とする。	1 前	90	3			○	○				○	○
22		○		グルーミング研究Ⅱ	ブードルを主とした生体実習により、様々なカットの基礎技術を学び、迅速かつ丁寧なトリミングができる技術の修得を目指すとともにグルーミング技術の資格取得を目標とする。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、ペットサロンで必要となる飼主様との接し方やカットのオーダー、カルテ作成などを実体験に基づき学ぶことでトリマーとしての職業人を育成し、社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	1 後	90	3			○	○				○	○
23		○		グルーミング研究Ⅲ	小型犬や大型犬、様々な犬種の特性に応じたグルーミングの知識と技術を学ぶとともに、時間を短縮して犬に負担を掛けないトリミング技法を身に付けることを目標とする。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、スピードトリミング技術をより実践的に行うことで、高度なグルーミング技術を有したトリマーを育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	2 前	90	3			○	○				○	○
24		○		グルーミング研究Ⅳ	トリマーとして必要となる接客技術やお客様（お預かり犬）の情報管理、カットに必要なオーダーや時間を短縮して犬に負担を掛けないトリミング技法や、即戦力となりうる応用力を身に付けることを目標とする。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、ペットサロンで実践されているトリミング技術を行うことで、より高度なグルーミング技術を有したトリマーを育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	2 後	30	1			○	○				○	○

25		○		動物看護学Ⅲ	犬猫の生体構造や神経系をはじめとする生体の機能について理解した上で、各系統ごとにおもな検査方法や代表的な疾患や特徴について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	○
26		○		動物看護学Ⅳ	薬の種類や分類をはじめ、薬の作用や投与方法、毒薬や劇薬等の有害作用について学ぶとともに、薬理学に基づく各器官の薬や駆虫薬、殺虫薬、感染症の薬についても学ぶ。また、犬猫以外の動物としてエキゾチックアニマルの生体や特徴、感染症についても学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○	○
27		○		動物学Ⅰ	世界に存在する犬種を用途別に分類した上で、特に日本国内で飼育されている犬種の誕生や生体、特徴、性格について学び、特徴や性格に基づき飼養方法のポイントも学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
28		○		動物学Ⅱ	犬種についての理解度を確認するために総復習を行う。また、世界に存在する猫種の生体や特徴、性格について学ぶ。さらにキャットショーの見学会に参加し、猫のスタンダードについて学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○		
29		○		ペットシッティング実習Ⅰ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。そして、飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。ペットシッティングを通じて動物愛護の精神を涵養し、動物の取扱い、動物の福祉について学ぶ。	1 前	45	1			○	○			○	○
30		○		ペットシッティング実習Ⅱ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が見受けられた場合の対応を身につける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。	1 後	45	1			○	○			○	○
31		○		ペットシッティング実習Ⅲ	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が見受けられた場合の対応を身につける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理に努め、温度及び湿度を管理し、動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。	2 前	45	1			○	○			○	○
32		○		ペットシッティング実習Ⅳ	動物の飼養施設の衛生管理、温度及び湿度の管理、給餌と給水を適切に行う知識と技術を学校犬へのペットシッティングを通じて身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。また、管理、指導役としてペットシッティング実施者へのアドバイス、作業状態をチェックできるよう、飼養施設の管理を総合的に把握する能力を身につける。	2 後	45	1			○	○			○	○
33		○		動物関係法令	人と動物との関わりに関する基本法「動物の愛護及び管理に関する法律」等について正しい知識を学ぶ。日本においては動物に関する法律として約20種類ほどのものがあり、身近な伴侶（愛玩）動物（飼養動物）として接するもの、自然の中に生息している野生動物として接するものなどに大別できる。法律に則り、適切に動物を取り扱うことのできる人材を育成する。	1 後	60	2	○			○		○		
34		○		家庭動物管理学	ペット販売者は、命あるペットを販売する場合に、飼い主に対し社会的責任を果たすために必要なことを十分説明する責任がある。ペット業界に携わる者として必要な動物愛護管理法に関する知識を身につける必要がある。また、トラブルを予防するための基礎知識やアフターフォローの方法も学習し、お客様に対する接客マナーを合わせて学びます。さらに犬と猫を中心とした病気、繁殖、フード、しつけなども学習する。	1 後	60	2	○			○		○		
35		○		接客マナー	サービス業務に対する心構え、対人心理の理解、応対の技術、話し方、態度・振舞いなど接遇技能を養う。身だしなみ、話し方や経済用語、社会常識、時事用語などの知識を身につけた上で、実際の事例を基に的確な対処ができる能力を習得する。実務技能においては、問題処理、環境整備、金品管理、金品搬送、社交業務の5分野について学ぶ。	2 前	60	2	○			○		○		

36		○		トータルペットケアⅠ	人間と同様に人と一緒に暮らすペットも「心身ともに健康」な状態を目指すことが大切である。人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。人と犬の関係をつなぐ用具やトレーニングの種類を学び、様々な犬とコミュニケーションが図れるよう実践する。その際、人間社会で犬と生活する上で必要となる「トレーニング」とは何かを実践的に学び、「停座」「伏臥」などの「オビディエンス」の基本について学ぶ。 また、実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容やペットの癒しとして自然治癒力を高めるアロマセラピーやマッサージ、ホリスティック療法を通じて身体全体のケアを学ぶ。	1 前	90	3				○	○			○	○	
37		○		トータルペットケアⅡ	「トレーニング」の基本となる「オビディエンス」を継続し、技術の習得を行う。 人と動物の共生に関わるペット産業を知ると共に人と動物との関わり方を学ぶ上で、動物介在活動（AAA）についての知識と技術を身に付け、実践の場として特別介護施設等で動物介在活動を実施し、その効果を実感するとともに犬の扱い方や参加者とのコミュニケーションスキルを身に付ける。	1 後	90	3				○	○			○	○	
38		○		トータルペットケアⅢ	ペットのストレス、成人病、高齢化や肥満といった人間社会と同じような社会現象も現れてきていることを理解し、ペットフードに関わる知識を習得することを目指す。 また、グループ討論を行うことによってコミュニケーションスキルを高め合い、個々の思考能力を高める。さらに主体的に動物介在活動を行うためにプログラムの立案を行い、参加者に適した接し方や活動における留意点についても思索し、安全かつ適正なセラピー活動を実践する。	2 前	90	3				○	○			○	○	
39		○		トータルペットケアⅣ	飼い主の心に寄り添い、傾聴し、アドバイスを行う手法の修得と動物介在活動における社会貢献活動について取り組める人材を目標とする。 ここではトレーニングやホリスティックケアの集大成として、アロマセラピー、マッサージ技法およびリンパマッサージ、犬猫のストレス軽減、犬猫に負担の少ないグルーミングなどを総合的に学ぶ。また、社会貢献活動としての動物介在活動を継続し、実践する。	2 後	30	1				○	○			○	○	
合計					39	科目	68										単位（単位時間）	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1 学期の授業期間	20 週

1. 講義・演習は15時数～30時数で1単位とし、実習は30時数～45時数で1単位とする。
2. 選択必修Aについては、この中から3科目以上履修すること。
3. 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専門学校	必修・選択の別	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数(単位数)
一般科目	東京法律公務員専門学校名古屋校 文化教養専門課程 行政学科（1年制）	選択必修	社会科学概論	40時間（2単位）
		選択必修	社会科学演習	60時間（3単位）
		選択必修	人文科学概論	40時間（2単位）
		選択必修	人文科学演習	40時間（2単位）
		選択必修	自然科学概論	40時間（2単位）
		選択必修	自然科学演習	40時間（2単位）
専門科目	東京法律公務員専門学校名古屋校 文化教養専門課程 行政学科（1年制）	選択必修	判断推理	40時間（2単位）
		選択必修	判断推理演習	100時間（5単位）
		選択必修	数的推理	60時間（3単位）
		選択必修	数的推理演習	100時間（5単位）
		選択必修	トレーニング演習Ⅰ	20時間（1単位）
		選択必修	就職セミナーⅠ	20時間（1単位）
		選択必修	キャリアデザインⅢ	40時間（2単位）